

令和8年第3回伊賀市教育委員会 議事日程

令和8年3月5日 16:00 ～

伊賀市役所 4階 会議室 406

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和8年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認について

日程第3 議案第16号 県費負担教職員等の任免等内申について

日程第4 報告説明事項

その他

議案第 16 号

県費負担教職員等の任免等内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 38 条第 1 項の規定に基づく県費負担教職員等の任免その他の進退に係る三重県教育委員会への内申について、次のとおり承認を求める。

令和 8 年 3 月 5 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

内申内容 別紙のとおり

令和8年度教職員人事異動基本方針

三重県教育委員会

令和6年3月に策定した「三重県教育ビジョン～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～」では、子どもたちに育みたい力として、「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」の3つの力を示し、「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」をはじめとする様々な施策を展開しているところである。

このため、各学校では、これらの施策を着実に推進し、本県の教育水準を向上させ、県民の公教育に対する信頼を高めていかなければならない。

また、家庭や地域と連携・協力して魅力ある学校づくりに取り組むとともに、今後も、質の高い学校経営を目指して継続的な改善を一層推進する必要がある。

こうした中で、教職員一人ひとりが、やりがいを高め、その能力を十分に発揮し、使命感と情熱を持って、児童生徒の目線に立った教育の実践に取り組めるよう、次の基本方針に基づき、積極的、計画的な人事異動を行う。

- 1 それぞれの学校の経営方針に資するため、教職員の適正配置に努める。
- 2 校長の意見を尊重する。
- 3 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る。

令和8年度 伊賀市教職員人事異動基本方針

伊賀市教育委員会

三重県教育委員会の教職員人事異動基本方針及び実施要領に従い、伊賀市の状況を十分考慮し、次の人事異動基本方針を定める。

- 1 伊賀市全体を見据えた教職員の異動を積極的・計画的に推進し、伊賀市教育の振興を図る。
- 2 本人の希望や生活事情も考慮するが、あくまで教育第一の立場を重視する。
- 3 校長の意見を尊重する。
- 4 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る。

令和8年第3回伊賀市教育委員会臨時会議事録

1. 開催日時 : 2026年(令和8年)3月5日(木曜日) 午後4時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
3. 出席者 : 澤田教育長、中委員、岡森委員、野口委員、内藤委員、川部事務局長、中事務局次長、岩野教育総務課副参事、西口学校教育課長
4. 傍聴人 1人
5. 協議事項 :
議案第16号 県費負担教職員等の任免等内申について
6. 報告事項 :
その他

閉会 : 17時57分 署名委員 : 野口委員

教育長 皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。
本日より2月定例会月会議一般質問が始まっています。今回、教育委員会には7名からご質問をいただいています。詳しくは、第4回教育委員会定例会で報告させていただきます。

さて、本日は、県費負担教職員等の任免等の内申、すなわち市内教職員の人事異動についてご協議いただきます。昨年11月から3ヶ月を超えて、県や伊賀市の人事異動方針を基に、学校教育課が多くの時間を費やして人事異動業務を行ってきました。人事異動業務を通して、人材育成等の課題も見えてきています。

教育長 それでは、これより令和8年第3回伊賀市教育委員会臨時会を開催いたします。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。
本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。
それでは、これより議事に入ります。
日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。
議事録署名委員には、野口委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、**野口委員**といたします。よろしく申し上げます。

教育長 日程第2 令和8年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認についてありますが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

委員 議案第5号 外国人児童生徒支援事業に関する質問について、どこにいても誰もが学べる環境をという意味合いで質問をしたので、本来の意図と異なる誤解を与えるかもしれない表現の部分の訂正を求めたいです。

教育長 それでは、議事録については、一部訂正を行うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、議案第5号 外国人児童生徒支援事業に関する質問の部分を一部訂正することといたします。

教育長 日程第3 議案第16号 県費負担教職員等の任免等内申についてを議題といたします。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開で審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要することとなっておりますことから、議決を得たいと思います。非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第16号は、非公開で審議することに決しました。

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 採決に入ります。議案第16号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 16 号は、可決いたしました。

教育長 それでは、日程第 4 報告説明事項に移ります。
「その他」の項ですが、何かございませんか。

(なしの声)

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。
それでは、これもちまして、第 3 回臨時会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

17 時 57 分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員